

Title	小教区制の起源
Sub Title	The origin of Parish
Author	坂口, 昂吉(Sakaguchi, Kokichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2006
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.75, No.1 (2006. 6) ,p.141- 143
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究余滴
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20060600-0141

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小教区制の起源

私の若い頃のことである。ある年配の信者が、私に所属教会はどこか、と尋ねた。私が当時所属していた教会の名を挙げると、彼は即座に言った。「あの教会はパロキアリズム (parochialism) で有名だね。」それを聞いて私は一寸いやな感じがした。パロキアリズムという言葉には、「小教区独自の特色」という以上に、地方根性のもつ偏狭で狭量な性格を示す軽蔑の意味がこめられているからである。

それはともかく、現在のカトリック教会では、小教区制の改革をめぐる議論が渦巻いている。小教区制を維持していくには司祭の絶対数が足りないとか、もっと効率的な教会運営をするために、司祭たちの集団指導制や巡回教会制がよいとか、信徒中心の教会体制をとるべきだとか、小教区を取り払って司教の意向の風通しをよくす

べきだとか、かまびすしく論じられている。私はここで自分の意見を述べようとは思わない。ただ多くの意見交換に資するような材料を提供したいと思う。そしてそのため、小教区制の歴史、特にその起源を探ってみたいのである。

そもそも最初のキリスト教会は、古代ローマ帝国内の諸都市に建てられた。そしてその長はもちろん司教であり、これを司祭や助祭が補佐していた。ほとんどすべての町には司教の指導下に一つの聖堂があり、一つの司教区があっただけである。ただローマのような大都市では、七つの助祭区に分かれていたものもある。しかし、それでも司教の直接指導という原則に変わりはなかったのである。

ところが三世紀以降、都市ばかりでなく、田舎にもキ

坂口 昂吉

リスト教徒が増えてきて、そこに教会が建てられるようになった。ここに現れてきたのが、「田舎司教」または「典礼司教」と呼ばれる地方の教会指導者である。だがこれには色々な問題があったらしい。ごくわずかの信者を相手に、しかも教会一般の規律からはずれた勝手な指導をする、到底「司教」とは呼べない者まで現れたからである。そこで「田舎司教」や「典礼司教」に代わって、都市の司教の配下に立ちながら地方に在住し、その教会をつかさどる司教が現れた。これがローマのないキリスト教的な小教区制の起源である。

このほかに、ゲルマンのない異教的な小教区制の起源があることに留意しなければならない。ゲルマン民族は、その異教時代から、領主が自分の所有する土地の中に私有神殿を建て、そこに家付き祭司を置いて領民に宗教生活を行わせる習慣を持っていた。そのため、彼らがキリスト教に改宗しても、この私的な信仰生活の営みを保持する場合が多かったのである。これを私有教会制という。ここに領主の私的支配下にある聖堂と司教による小教区制が展開したのである。都市の司教たちは、ここにも一般的なキリスト教的典礼と信仰生活を要求したけれども、意にまかせない場合が多かった。

以上に小教区制の二つの起源を述べたが、その両者が合体して確立するのは、中世に入ってからである。特に七五〇年から九〇〇年にわたるフランク王国のカロリング朝時代である。この時代は、カール大帝（シャルルマーニュ）のゲルマン諸部族征討などにより、中央ヨーロッパのほぼ全域にわたってキリスト教世界が成立した。しかし武力による制圧だけで、人種も法律も、風俗習慣もさまざまに異なる人々の統一を維持するのは容易ではなかった。そこで司教たちはもちろん、世俗の君主たちもまず第一に考えたことは、支配領域全体に、キリスト教それも典礼という共通要素を植えつけることであった。ここにカロリング朝改革と呼ばれる現象が生じ、その中でも小教区制の確立が中心課題となったのである。そしてフランク王国全体にわたってすべての村落に小教区が設けられた。住民が自分の居住地の近くで容易にキリスト教典礼に与り得るためであった。また一方では、都市の司教の権威が、小教区とくに私有教会に強く及ぶよう配慮がなされた。カロリング朝の改革立法は、領主に小教区に対する私有権を認め、かつその司教を選ぶ権利を認めると同時に、司教が司教に対して従うべき義務を嚴格に定めた。またすべての小教区に十分の一税を割り当

て、聖堂の維持費と司祭の生活費を確保した。

ここに現代まで続く小教区制の基礎が確立したのである。なお一一世紀の聖職叙任権闘争以降、私有教会はなくなり、平信徒が聖職者を任命出来なくなったこと、及び小教区制が地方のみならず都市内にも設置されるに到ったことは銘記すべきであろう。

今後のカトリック教会で、小教区制がどのように改良されるかは、もちろん不明である。ただこの問題を考える時、常に私の念頭に浮かぶのは、小教区 (parish) の語源である。それはギリシア語でパロイキア (paroikia) という。これはパラ (para) 「かたわらに」と、オイケオ (oikeo) 「住む」の合成語である。即ち誰かの「かたわらに住む」、自分の故郷ではなく、他人の土地に寄留して住むという意味である。かつて旧約時代のイスラエル人は、エジプトという異国に寄留していた。また新約時代のキリスト教徒は、ローマという異教の国に寄留していた。そのようにわれわれ現代のキリスト教徒にとっても、現世は寄留の地であって永住すべき所ではない。ひたすら天上の祖国へと旅を急ぐべきなのである。この精神だけは小教区制がどう変わろうとも忘れてはならない。